

この道に生きる

仏前で礼拝するとき必ず手
にかけた数珠。誰もが知って
いる親しみのある仏具です。
今回は、西本願寺の門前町で
数珠づくりに携わっておられ
る芝川文蔵さんにお話をうか
がいました。

芝川さんは、創業が130年を
越える「芝川数珠堂」の4代
目。親の見よう見まねで自然
と数珠づくりを覚え、5歳の
ころには既に数珠を作ってま
した。今では、おかげさまで
西本願寺の「門主様にお数珠
を納めさせてもらっています」
と誇りにやっています。数珠と一
口に言っても、宗徒として、
用途や意味合いによって形が



異なり、さらには、同じ浄土真
宗の中でも、西本願寺と東本
願寺で僧侶用の数珠が異なる
のだそうです。

門前町で 昔と変わらぬ数珠づくり 数珠づくり 芝川 文蔵さん(植柳)

数珠は、菩提樹のよ
うな木の実やヒスイと
いった天然石など様々
な素材でできている玉
を、ひもで輪につない
で作っていきます。そ
して輪の部分が完成し、
ねると、「明治の終わりころに
今の屋号になりました。父親
と仲のよかつた西本願寺の高
僧が名付けてくれたのですが、
『数珠になるまで不信用しな
いように』という意味がこめ
られていたようです」とのこ
とでした。

ひもを組むところから「職人
の技が生きて」きます。芝川
さんは、手元を見ずに話を続
けながら、鮮やかな手つきで
よどみなくひもを組んでいか
れます。多種多様な組みひも
のパターンも手で覚えておら
れ、その一部を目の前で作っ
てみせていただきました。
「九州のお客さんで、数珠
を修理に出したら京都でしか
直せない」ということで2か月
もかかった、とおっしゃる方
がいたんですね。その方が私
のところへ壊れた数珠を持っ
てこられたので、目の前でく
す玉編みという、少し珍しい
組み方をしてみせたら、えらい
感心してはりました。私だけ
ではないですが、京都にはそ
れだけ伝統的な技が残ってい
るといっていいかなんです」。

下京みゅーじあむ



米田 嘉三さん(安寧)の作品

- テーマは特に設定しませんので、写真など
ご自慢の作品をぜひお寄せください。
- 写真 四つ切(25・4cm x 30・5cm) 以下
の作品
- 絵画 F5号(35cm x 27・3cm)以下の作品
- 書 半紙約33・3cm x 24・2cm以下の作品
- 短歌・俳句 作品にはふりがなをふってくだ
さい
- 注意事項 掲載された方には、記念品を差し
上げます。作品は、下京区民による自作の未発
表作品に限り、原則として返却しません。作
品の使用権は京都市に帰属するものとします。
- 応募方法 住所・氏名・電話番号・年齢を記
入した紙を作品に添付のうえ、〒600-8588
下京区役所総務課「下京みゅーじあむ」係
☎7164 内線351・4439(まで)

けすぞう君の防災 Q&A 総合防災訓練について



こんにちは、けすぞう
君です。
今回は、行政区ごと
に行っている総合防災訓練
についてお話しします。

Q 下京区では、12月3日(日)に梅小路公園で下京区総合防災訓練(関連記事1面)を実施するそうですが、総合防災訓練とは、どういふものですか?

A 阪神・淡路大震災のような大規模な災害に備え、区役所や消防署などの行政機関と他の防災関係機関の連携を深めるとともに、市民の皆さんの参加による総合的な防災訓練を行い、災害に強いひとづくりやまちづくりを目指すものです。

Q どのような内容の訓練をするのですか?

A 地震などの大規模な災害の発生を想定し、次のような種類の訓練を行います。

① 情報収集・伝達訓練
防災関係機関からの情報を住民に伝える一方、地域の被害状況や住民の避難状況を把握し、防災関係機関へ正確に報告するための訓練。

去年の訓練の様子

- ② 消火訓練
火災の同時発生、建物の倒壊や地割れによる道路の通行障害、水道管切換による消火栓の使用不能など、消防機関の活動が非常に制限される状況で、万一出火した場合の初期消火や延焼防止活動を行うための訓練。
- ③ 避難訓練
多くの人が秩序正しく安全に避難するため、また、お年寄りや体の不自由な人などをより安全に避難させるための訓練。普段から避難の方法が確立されているか否かは、混乱する状況下で明暗を分けることとなります。
- ④ 救出・救護訓練
資器材を有効に活用しての救出、負傷者への適切な応急手当、応急救護所などへの安全な搬送などを行うための訓練。
- ⑤ 給食・給水訓練
避難者に供給された食料を混乱なく、均等に配分できるようにするための食料配付などの訓練。停電、断水、ガスの供給停止や食料・飲料水及び生活用水の不足が予想されます。各家庭でも最低3日分の飲食物の備蓄が必要です。

消防の図画・ポスター 入賞作品展

日時 11月21日(火)正午～27日(月)正午
場所 京都駅前地下街ポルタ 西通り
☎ 下京消防署(☎361・4411)

チャンピオン大会 (女子バレーボール)

下京区予選会結果

10月15日に崇仁屋内体育施設で開催されたチャンピオン大会(女子バレーボール)下京区予選会で、次のチームが入賞しました。優勝チームは、下京区代表として京都市大会に出場します。



【お詫びと訂正】
10月15日号の記事の中で、下京区少年野球選手権大会結果の優勝チームを山王スポーツ少年団と記載しましたが、正しくは修道スポーツ少年団の誤りでした。お詫びして訂正します。

優勝 七条第三体育振興会
準優勝 淳風体育振興会
3位 稚松体育振興会
格致 格致体育振興会

市税の基礎知識 Q&A

65歳以上の非課税措置の廃止に伴う経過措置について

Q 私は、昭和14年生まれです。平成18年度は、非課税措置の廃止に伴う経過措置により、市・府民税が減額されました。平成19年度はどうなりますか?

A 昭和15年1月2日以前生まれで、平成18年中の合計所得金額が125万円(年金収入245万円)以下の方は、平成19年度も引き続き、経過措置が適用されます。しかし、経過措置の減額は、税額の3分の2から3分の1に縮小されます。

	平成18年度 (2/3減額)	平成19年度 (1/3減額)
均等割	1,300円	2,600円
所得割	1/3を課税	2/3を課税

☎ 市民税課(☎371・7172)

